

いかるが社協だより



■ 内容

買い物支援事業を試行的に開始します!	2・3
生活支援コーディネーターをご存知ですか	4
共同募金にご協力ありがとうございました	5
大切な命を守るために	6
マスクバンクにご協力ありがとうございました	7
職員募集	8

町の人口

令和3年1月31日現在

総人口 **28,252**名

65才以上男性 3,755名

65才以上女性 4,906名

計 8,661名

高齢化率 **30.7**%

支援事業を試行的に開始します！

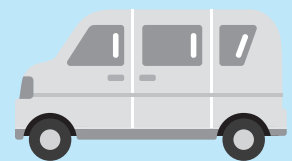
留意事項

- 多くの方にご利用いただけるよう、お1人につき、ひと月あたりの利用回数は4回とします。
- 予約の定員に達した時点で、受付を締め切ります。
- 買い物支援事業であるため、通院等の他の目的での利用はできません。
- 利用当日に、他に利用者がおられる場合は、乗り合わせとなります。時間厳守等のご協力をお願いいたします。
- 運転者は、車の乗降の介助や買い物の同行は行いません。

「生き生き号」の運行がかわります

「生き生き号」とは

「生き生き号」は、丘陵地にお住いの高齢者等の外出支援を目的に、決められた曜日に、町内の商店や駅、役場を巡回して運行しています。



買い物支援事業の試行的な開始にともない、「生き生き号」についても、令和3年4月2日以降の運行から、次のとおり見直しを行います。

① 祝日の運行の廃止

運行曜日が祝日の場合の運行は廃止となります。平日への振替は行いません。

② 一部コースの午後便の廃止

1コースと2コースは、午後便の運行を廃止し、午前便のみの運行となります。

この2つの変更により、「生き生き号」の運行日は次のようになります。



	変更前	変更後
1コース (錦ヶ丘・緑ヶ丘コース)	火・金曜日 (午前・午後)	火・金曜日 (<u>午前のみ運行</u>)
2コース (神南・北庄・西の山コース)		
3コース (白石畑・東里コース)	月・火・金曜日 (午前・午後)	月・火・金曜日 (午前・午後)※変更なし
運行休止日	年末年始(12/29~1/3)	年末年始(12/29~1/3) <u>祝日</u>

※気象警報の発令などにより荒天時には運休する場合があります。

斑鳩町社会福祉協議会が買い物

買い物に行きたいけれど車の運転ができない方や、店舗までの移動に負担が大きい人に、車両の乗り合わせにより、商店までの送迎を行う買い物支援事業を開始します。

※試行的に開始するため、令和3年4月2日から9月30日までを実施期間としています。



事業の概要

- 運行日時は毎週火曜日と金曜日の午後2時からです。利用料金は無料です。
 - ・祝日や荒天時は運行を休止します。
- 火曜日は万代法隆寺店、金曜日はイオン斑鳩店まで運行します。
- ご自宅近くの*集合場所から店舗までの送迎をします。
 - ・利用者が複数の場合は、巡回しての送迎や乗り合わせになります。
- 利用にあたっては、事前の利用者登録が必要となります。
- 利用者登録をいただいた方からのご予約を受けて運行します。



利用者登録の流れ

- ① 本会に利用登録申請を行ってください。
- ② 利用資格や送迎場所の確認をし、利用者として登録させていただきます。
 - ・利用登録申請書は、社協事務所に設置しています。また、本会ホームページからダウンロードできます。
 - ・利用者登録は3月1日から行っています。

利用対象者

介助なしで車への乗り降りや、買い物ができる人で、60歳以上の高齢者や障がいのある人。町内在住であれば居住地域の制限はありません。なお、家族やヘルパー等の介助者が、利用対象者と同乗することはできません。

*集合場所

車両が進入、駐停車でき、お住いの地域で誰もが利用しやすい場所とするため、「コミュニティバス」や「生き生き号」の停留所、地域の集会所等を集合場所とします。

利用の流れ

- ① 利用登録後に、電話で利用予約を行ってください。
 - ・車や運転者の確保の必要がありますので、運行の1ヵ月前から10日前までの受付となります。
- ② 利用予約後、運行日の午後2時に、ご自宅近くの集合場所までお越しください。
 - ・他の利用者がある場合は、町内を巡回し乗り合わせでの運行となります。そのため、車輛の到着は午後2時を越えることもあります。
- ③ 曜日ごとの店舗まで送迎します。買い物の時間は45分程度とし、再度、店舗で乗車します。
- ④ 店舗から、集合場所まで送迎します。

1月
26日(火)

三町福祉会で 開催しました！

- 生活道路が国道の抜け道になっていて交通量が多い時間帯がある。交通事故が起きないか心配。
→ 講習会を開いて歩行者の交通安全の啓発ができないだろうか？
- 普段の買い物はできるけど、車がないので、遠くまで買い物に行くことに不便を感じている人がいる。
→ 福祉会の年間行事のなかで、買い物ツアーの企画ができないだろうか？

生活支援サポーターは、生活の「ちょっとした困りごと」をお互い様の気持ちでお手伝いし、自分たちが暮らす地域をより良くするように、社協や行政と一緒に地域づくりを考えてくれる人をいいます。

全3回の講座のなかで、地域の課題と強み(資源)を確認して、課題の解決方法を一緒に考えました。

生活支援サポーター養成講座を開催しました

前号に引き続き、生活支援コーディネーターの活動を紹介します。

生活支援コーディネーターを ご存じですか？(続編)

斑鳩小学校区

2月
2日(火)

【課題】

住民が組織する団体の担い手不足の解消について

- 担い手づくりは長いスパンで、地道に考えて取り組んでいる。
- 活動のなかで、参加者の中からスカウトを行っている。参加者を活動者に転換する仕組みが考えられないだろうか。
- 同じ人に続けていただくよりも、定年制を採用してもいいのでは？



小学校区ごとで、民生委員、小地域福祉会、老人会、ケアマネジャー等の専門職、障害福祉の事業者の方に出席いただき、地域の課題を解決するための協議を行う第二層協議体会議を地域包括支援センターとともに開催しました。

第二層協議体会議を開催 しました

斑鳩東小学校区

2月
3日(水)

【課題】

生活の困りごとを抱えている人の把握と関わり方について

- 最初の面会時は相手に安心してもらえるように心がけている。
- 物忘れのある人の場合、家族や近所の人と同席や、複数人対応を心掛けている。
- 行政や社協に相談したいが、どこに連絡すればいいかわからない時もある。
- 簡単な相談技法を学ぶ機会があってもいいのでは。

斑鳩西小学校区

2月
5日(金)

【課題】

住民による地域の支え合いの仕組みづくりについて

- 「ほっておけない」という関係を地域につくりたいと思っている。気になる人のごみの仕分けをすることもある。
- 近所の人に訪問してもらうことや一緒に地域の教室に参加を誘われて喜んでいる人もいる。
- 善意の支え合いと、介護のプロが行う支援は分けて考えなくてはならない。



共同募金にご協力いただき ありがとうございました

昨年10月1日から「赤い羽根協共同募金」、12月1日から「歳末たすけあい運動」が全国的に実施されました。斑鳩町でもみなさまのご厚意により、多くの募金が集まりました。ご協力いただきましたみなさまにお礼申し上げます。

令和2年度の募金額（令和3年1月31日現在）

赤い羽根共同募金	2,229,078円 ※物品含む
歳末たすけあい運動	1,441,231円



募金の使途

■赤い羽根共同募金

寄附金は奈良県共同募金会に納付されたあと、各市町村の社会福祉協議会や福祉施設に配分され、地域福祉活動や福祉施設の充実のために活用しています。

- 本会での活用例
社協だよりの発行(年6回)・社会福祉事業推進功労者の表彰 など

■歳末たすけあい運動

民生・児童委員を通じて、支援を要するご家庭や、町内の障害者施設に歳末見舞金としてお届けしました。また、社協貸出物品として非接触式体温計を購入しました。

社協貸出物品について

共同募金を原資に購入した非接触式体温計や、物品としてご寄附いただいた発電機・蓄電機を社協貸出物品に追加しています。借用を希望される場合は本会までお問い合わせ下さい。

非接触式体温計

体に接触することなく、計測できる体温計です。地域でのサロンや会議の際の体温の測定にご活用ください。



発電機・蓄電機

カセットガスボンベで動くポータブル発電機です。災害時のほか、野外のイベントなどでも活用することができます。



大切な命を守るために～3月は自殺対策強化月間です～

わが国では、自殺対策基本法に基づき、毎年9月10日から16日を「自殺予防週間」、毎年3月を「自殺対策強化月間」に定めています。3月は就職や転勤、進学等により生活環境が大きく変動する時期であり、さまざまな心配ごとが重なる時期です。また、新型コロナウイルスの影響により、生活の不安を抱える人も増えています。心配や不安を打ち明けることができず、ひとりで悩んでいる人がいるかもしれません。変化のサインに気付いて、声掛けができることが自殺予防の大きな一歩になります。



【日本の自殺者数の状況】

日本の自殺者数は、令和元年度では20,169人となっています。平成15年度の34,427人をピークに、年々減少傾向にあります。自殺による死亡率(人口10万人あたりの自殺数)では、他の先進国と比較しても、高い水準となっています。



【あなたにできること】

自殺が心配される人への寄り添いには、次の3つのことが重要です。

① こころのサインに気づき、声をかけて話を聞いてください

心配ごとや不安により、心理的に追い込まれている人は、こころの不調が生じます。こころの変化は気づきにくいですが、外から見えるサインを発しています。ひとこと声を掛けることで、悩みを抱えている人の孤独が解消されます。

② 専門的な機関に繋いでください

心配ごとや不安の解決のためには、専門的な機関による支援が必要な場合があります。また、解決すべきことが複数あることで、心理的な負担はさらに大きくなるため、一つひとつを丁寧に解決する必要があります。そばに寄り添う人も、ひとりで考えて助言するのではなく、専門機関に相談することを勧めましょう。

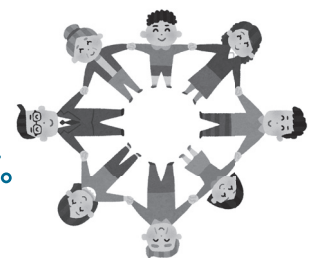
③ 優しく見守ってください

一度、悩みを抱えこんだ人はすぐには元気になりません。今までと同じように自然な雰囲気の中で温かく見守り、家庭や職場のなかで、その人の負担を減らす配慮をすることで、健やかな日常を取り戻していく環境づくりに配慮しましょう。

誰しもが人と人との繋がりの中で生活しています。

ちょっとした気づきや言葉掛けが、“ひとりではない”

ことの意識付けになり、大切な人の命を守ることに繋がります。



1月
14日(木)

「第5次発展・強化計画」

「見直し計画」について

答申を受けました

本会では、地域の様々な福祉課題について、地域の皆さんとともに考え、互いに協力して解決を図り、福祉のまちづくりを進めるため、平成30年度に「第5次発展・強化計画」を策定しました。今年度はこの計画の中間年度であることから、これまでの進捗や社会情勢の変化を踏まえて、計画の見直しを行いました。見直しは、第5次発展・強化計画評価委員会にて審議いただき、委員長から答申を受けました。答申を受けて会長からは、「職員一丸となって、地域福祉に取り組んで参ります。」と謝辞をお伝えしました。



▲見直した計画書は、委員長・副委員長から社会福祉協議会会長に手渡されました

マスクバンクに

ご協力ありがとうございました

ございました



新型コロナウイルスの影響によるマスク不足から、本会では6月にマスクバンクを設置し、マスクの寄附をお願いしていましたが、市場のマスクの供給体制の整備によるマスク不足の解消や、寄附による備蓄が整ったことから、12月末をもって、寄附の受入を終了することとなりました。これまで合計1,208枚のマスクをご寄附いただき、マスクの確保が困難な方に対しても、一部を配布いたしました。

マスクの寄附の受入は終了しましたが、配布は継続しておりますので、必要な方は、本会までお申し出ください。



▲マスクバンクに寄附された、手作りマスク

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

● 広告枠 ●

善意銀行にご寄附ありがとうございます【令和2年12月1日～令和3年1月31日】

(敬称略)

氏名	金額(円)	目的(払出先)
北谷 文則	30,000	斑鳩町身体障害者福祉協会
廣田 正雄	30,000	任意
菊地 昌司	33,684	ボランティア基金

お預かりしたご寄附は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

～あなたの会費が地域を支えます～

令和3年度

社協会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社協窓口で受け付けています。

一般会費 1口 500円
賛助会費 1口 5,000円

令和3年度 職員募集

職 種	運転手・事務補助 (パートタイム職員 月～金 午前8時30分～午後5時30分の間の7時間45分)		
募集人数	若干名	雇用期間	令和3年4月1日から1年間
応募資格	①普通自動車免許(1種)を所持している(運転できる)人 ②昭和26年4月2日以降に生まれた人		
試 験	口述 令和3年 3月19日(金) 午後3時～		
提出書類	履歴書(写真添付)・運転免許証の写し(両面)・運転者適性診断書		

- 問合せ 電話 74-5122 担当 松村・安井
- 申し込み 所定の申込書(事務局で配布・HPでダウンロード可 <http://www.ikashakyo.or.jp>)に記入の上、提出書類を添付して、社会福祉協議会事務局に持参してください。(電話・FAX・郵送不可)
- 受付期間 令和3年3月1日(月)～令和3年3月15日(月)まで(午前9時～午後5時まで 土・日を除く)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの皆様への緊急貸付を実施しています。

詳しくは本会までお問い合わせください。※申込期間は令和3年3月末日までです。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35 *
(電話)0745-74-5122
(FAX)0745-74-5011 *

「不安」を「安心」へ

～日常の心配ごとをなんでも気軽に相談ください～

社協の職員が相談をお受けしています。

- 受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)
午前9時～午後5時
- 場所 生き生きプラザ斑鳩



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

